

## 随意契約締結状況

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
ボイラー設備・空調機器保守メンテナンス	会計課営繕係 浦河郡浦河町東町ちのみ1丁目2-1	令和7年4月1日	北海道三建エンジニアリング(株) 札幌市北区北15条西2丁目1番1号	10,230,000円	当院設備設置業者となり、当地域において他の業者では対応が不可能であるため。契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
消防設備保守	会計課営繕係 浦河郡浦河町東町ちのみ1丁目2-1	令和7年4月1日	北海道ドライケミカル(株) 苫小牧営業所 苫小牧市音羽町1丁目17番13号	1,966,800円	本設備の保守業務は機器を納入した左記業者のみの対応であるため。契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
エレベーター保守	会計課営繕係 浦河郡浦河町東町ちのみ1丁目2-1	令和7年4月1日	三菱電機ビルソリューションズ(株) 苫小牧営業所 苫小牧市表町5丁目4-7	3,616,800円	本設備の保守業務は機器を納入した左記業者のみの対応であるため。契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
清掃・警備・電話交換・リネン・コントロール室管理業務他	会計課営繕係 浦河郡浦河町東町ちのみ1丁目2-1	令和7年4月1日	北海道クリーンシステム(株) 札幌市中央区北2条西2丁目15番地 STV北2条ビル	68,109,800円	当該地域において業務に対応できる他業者がないため。契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
一般ごみ廃棄業務委託	会計課営繕係 浦河郡浦河町東町ちのみ1丁目2-1	令和7年4月1日	(有)福祉ショップベテる 浦河郡浦河町築地3丁目5番21号	6,204,000円	当該地域において業務に対応できる他業者がないため。契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

## 随意契約締結状況

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
MR I 装置保守	会計課調度係 浦河郡浦河町東町ちのみ1丁目2-1	令和7年4月1日	明成メディカル(株) 札幌市北区麻生町2丁目4番13号	4,620,000円	本機器保守業務は機器を納入した左記業者のみの対応であるため。契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第36条第4項)	
CT 装置保守	会計課調度係 浦河郡浦河町東町ちのみ1丁目2-1	令和7年4月1日	明成メディカル(株) 札幌市北区麻生町2丁目4番13号	59,928,000円	本機器保守業務は機器を納入した左記業者のみの対応であるため。契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	4年契約
F-R I S 保守	会計課調度係 浦河郡浦河町東町ちのみ1丁目2-1	令和7年4月1日	富士フィルムメディカル(株) 北海道支店 札幌市北区北18条西3-1-38	4,948,790円	本機器保守業務は機器を納入した左記業者のみの対応であるため。契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
DR 保守マンモ	会計課調度係 浦河郡浦河町東町ちのみ1丁目2-1	令和7年4月1日	富士フィルムメディカル(株) 北海道支店 札幌市北区北18条西3-1-38	3,745,500円	本機器保守業務は機器を納入した左記業者のみの対応であるため。契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
中央材料室器機保守	会計課調度係 浦河郡浦河町東町ちのみ1丁目2-1	令和7年4月1日	(株)ムトウ日高支店 日高郡新ひだか町静内吉野町3丁目1番6号	1,254,000円	本機器保守業務は機器を納入した左記業者のみの対応であるため。契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

## 随意契約締結状況

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
電子カルテシステム保守	会計課調度係 浦河郡浦河町東町ちのみ1丁目2-1	令和7年4月1日	キーウェア北海道(株) 札幌市北区北7条西1丁目1-5	14,440,800円	本機器保守業務は機器を納入した左記業者のみの対応であるため。契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
医薬品データベースの更新費用	会計課調度係 浦河郡浦河町東町ちのみ1丁目2-1	令和7年4月1日	(株)竹山苫小牧支店 苫小牧市一本松町13番地2	1,056,000円	本機器保守業務は機器を納入した左記業者のみの対応であるため。契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
機械室装置修繕	会計課調度係 浦河郡浦河町東町ちのみ1丁目2-1	令和7年4月15日	(株)ムトウ日高支店 日高郡新ひだか町静内吉野町3丁目1番6号	3,000,000円	本機器保守業務は機器を納入した左記業者のみの対応であるため。契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

## 備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。